

## 令和2年第19回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和2年12月23日（水曜日）午後2時から午後4時まで
- 2 場 所 教育長室
- 3 出席者 早川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員
- 4 説明のために出席する者  
田中事務局長、野田次長兼教育課題対策審議監、深尾次長兼教育政策課長、井上特例校準備審議監兼室長、松巾学校教育審議監兼学校指導課長、塩田教育施設課長、中島学校保健課長、久保田幼児教育課長、和田岐阜商業高等学校事務長、山内学校指導課係長、小熊教育政策課係長、各課説明担当者
- 5 職務のために出席した事務局の職員  
岡本教育政策課主幹、古田教育政策課主任、櫻井教育政策課主任、山本教育政策課主任主事、山田教育政策課主事
- 6 議事日程
  - 第1 開会
  - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
  - 第3 会議録署名者の指名
  - 第4 諸般の報告

---

    - (1) 令和2年第5回（11月）岐阜市議会定例会の概要について（教育政策課）
    - (2) 令和2年度岐阜市の教育公表会について（学校指導課）
    - (3) 幼稚園教諭等の確保について（幼児教育課）
    - (4) 岐阜市教育振興基本計画の一部改定について（教育政策課）
    - ※(5) 岐阜市教育大綱及びパブリックコメント手続の結果の公表について（教育政策課）

---

---

※(6) 「生命の尊厳への理解」を深める学びの推進について（学校指導課）

---

※(7) 土曜授業について（学校指導課）

---

※(8) 不登校特例校設置に向けての進捗状況について（教育政策課不登校特例校設置準備室）

---

※(9) 令和2年度岐阜市教育委員会就学援助における要保護及び準要保護児童生徒の認定について（学校指導課）

---

## 第5 議事

---

(1) 第64号議案 岐阜市教育委員会懲戒処分の指針の改正について（教育政策課）

---

※(2) 第65号議案 岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について（教育政策課ほか）

---

※(3) 第66号議案 岐阜市立高等学校管理規則の一部改正について（岐阜商業高等学校）

---

## 第6 その他

---

※(1) 令和3年度教育委員会の組織再編について（教育政策課）

---

## 第7 閉会

## 7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告、議案及びその他は、非公開で審議した。

午後2時 開会

○**早川教育長** 定刻となりました。

それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和2年第19回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますので、ご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、報告が9件、議事が3件、その他が1件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**早川教育長** 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告(1)について説明をお願いします。

○**深尾次長兼教育政策課長** (令和2年度第5回(11月)岐阜市議会定例会の概要について説明)

○**早川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○**横山委員** 柳原議員のご質問は、議論してきた教育大綱の関連でもありますし、来年度の予算にも関わってくると思います。令和2年度文部科学省第3次補正予算を見ると、かなり重点的に予算が組まれています。岐阜市はタブレットの1人1台配布は既に完了していますので、教育長が答弁したことをぜひ進め、成果を出していただきたいと思います。

○**早川教育長** ありがとうございます。

**○松巾学校教育審議監兼学校指導課長** タブレットにつきましては、先生方が慣れてきちんと使えるようになることが大前提ですので、オンラインも活用して研修を進めております。

逆に、先生方が知らない使い方を子どもたちから学び、それを教育に活かしている事例も出てきました。今後は、研修計画も含め、活用計画を早急に立案していきたいと思えます。

**○横山委員** 答弁で、来年度から検討に入る次期「教育振興基本計画」に柱の一つとして盛り込むとおっしゃっていますが、到達目標やその達成時期に沿って年度計画をしっかりと立てないと、なかなか実行性を伴っていかないのではないかと思います。そのために、教育大綱の資料にあった、子どもを中心に、学校、家庭・地域があり、そのつながりを実現していくためのツールとしてICTが位置づけられたような、絵を描いてほしいのです。

また、今回、令和3年度予算についての議事はありませんが、新たな教育大綱で、子ども、学校、家庭・地域のそれぞれの目指す姿を示すので、それに沿って予算をどのように組立てるかをしっかり検討するために、もう一度確認したかったです。

**○早川教育長** ICT教育に関しては、他の自治体よりおおよそ半年間のアドバンテージがあります。NTTドコモから既に第1期の評価が出ていると聞きましたので、そのデータを確認し、それを基にして今後の展開の絵を描いて取り組んでまいりたいです。

**○横山委員** その描いた絵がバックボーンになるはずですから、到達目標を決めて取り組んでいくことが大事だと思います。先程ご紹介いただいたように、教員が研修に取り組んでいるのは分かりますが、相当性根を入れた研修をしないと、ICTを有効活用できないと思います。少し調べたら、Apple Teacherというアプリの活用方法を学習するプログラムがあるようです。先生方が道具の使い方をきちんと身につけないと、せっかくタブレットを整備しても有効活用されないと思います。

**○早川教育長** ありがとうございます。

先日、NTTドコモの方と話した時、教員がオンラインで研修に自主的に取り組んでいることに驚いていました。また、中にはセキュリティを突破する子どもたちが何人かいるらしいです。正しい方向にその能力を使うように、手を打っていかないといけないと思えます。

っています。

**○横山委員** NTTドコモとの提携を活かすということで、ICT推進の予算がカットになっていました。NTTドコモの協力を仰ぎながら、各学校のICT支援員を中心にスキルを上げていくのだと思います。その方法について頭の中では理解できるし、良いものだと思いますが、実質的にそれぞれの教員がどのような研修に取り組むのか突き詰めていかないと、なかなか身につかないと思います。

**○足立委員** どこまで研修を受講したか分かるシステムになっていますか。

**○松巾学校教育審議監兼学校指導課長** はい。どこまで受講できたか履歴ですぐに分かります。

**○足立委員** eラーニングのような、最終テストに合格すれば研修が完了するというような仕組みですか。

**○松巾学校教育審議監兼学校指導課長** そのような仕組みにはなっていないです。

**○足立委員** 講義を受けただけで終わってしまっただけではいけません。簡単なものでも結構ですので、1單元ごとにテストをするような仕組みを作っただけだと良いかと思います。

**○川島委員** ICT教育については、横山先生がおっしゃるとおりで、教育振興基本計画にどのような方針を定めるかがとても大事だと思っています。おそらく、現在行われている研修は、どのような機能があって、どのように活用していくかという使い方教室なのではないでしょうか。岐阜市はICTを学校教育の現場のどの段階まで導入していくのでしょうか。授業そのものをオンライン上にて双方向で行うのか、あるいは、学校運営の補助的なツールとして位置づけるのか。大きな目標、方針、骨格を示さないと、学校は動かないと思います。

非常に優秀な授業を行う教員の方が全ての学校に対してオンライン授業をすることは可能ですが、そこまで踏み込むようなカリキュラムを構築する腹があるのか、教育委員会が方針を示すべきなので、しっかりと議論されるべきだと思います。

今回、議員の方々から非常に多くのご質問をいただいておりますが、大きく2種類

に分けられると思います。1つは、教育施策に関するご意見やご要望、お問合せのご質問、もう1つは、教育委員会をはじめ、学校のガバナンスに関するご質問だったと思います。長良小プールの問題については、教育委員会での意思決定過程などに反省すべきところがあったというのが基本的な見解だと理解しています。教育委員会並びに学校のガバナンスに対し、より高いコントロールが求められていると感じているので、事務局を中心に真摯に取り組み、同じことを繰り返さないよう、もう少し考えていく必要があると思います。

**○伊藤委員** お話がありました教育委員会の進め方について、前回の総合教育会議のときに、来年度からの会議で施策のP D C Aを行っていききたいという話がありました。総合教育会議によって教育委員会を管理していくようなイメージを少し抱きましたので、その辺りは気をつけていかなければいけないと思いましたが、教育委員会をより良いものにしていくために、P D C Aも頭に置きながら議論を進めていくことは大切になってくると思いますので、その点は私も気をつけて臨んでいきたいと思っています。

**○早川教育長** ありがとうございます。

ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

続いて、報告（2）について説明をお願いします。

**○松巾学校教育審議監兼学校指導課長**（令和2年度岐阜市の教育公表会について説明）

**○早川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

**○川島委員** 新型コロナウイルス感染症対策について教えてください。

**○松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 岐阜市w i t hコロナあんしん追跡サービスを活用します。QRコードを設置させていただき、何かあった際には出席者に連絡できるようにします。それから、会場のじゅうろくプラザと感染症対策について協議しております。座る位置を工夫し、ホールは定員600人中220人に抑える予定です。

**○川島委員** 非常事態宣言の発出など、より厳しい対策が求められる局面を想定し、状況に応じて段階的に人数を絞る、オンライン開催に切り替える、中止にするなどの対応ができる準備だけはしておいていただきたいと思います。

○**横山委員** 昨年ほどの分科会も参加者が多く、今で言う密な状態でしたが、今年はどのような対策を考えていますか。

○**松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 出席者につきましては、調整中でございます。定員は、A部会は最大250名、B部会は45人、C部会45人、D部会35人と、密にならないように人数を絞り込んでいるところです。

○**横山委員** その辺りは十分留意してほしいです。岐阜もかなり感染者が多く、感染経路が分からないのが問題ですので、本当に大人数が集まっても大丈夫なのかと少し心配です。

○**武藤委員** B部会の草潤中学校について、これまでの学校説明会とのすみ分けを教えてください。B部会は誰を対象に、どのようなことを狙って行う予定ですか。

○**松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 公表会は教員が参加しますので、教員向けに来年度の草潤中学校の在り方について、詳しく説明をさせていただくところになります。

○**武藤委員** 学校の先生から見てニーズを拾えるという観点から、どんな子どもをターゲットに考えているのかを先生によく知っておいていただくことは意義がありますので、この部会は草潤中学校の多様な学び・支援をご理解いただける良い機会だと思います。

○**早川教育長** ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

○**川島委員** 例年、教育長から岐阜市が重点的に取り組んでいる教育施策をプレゼンテーションしていただくことを非常に楽しみにしていますし、皆さんにお話ししているときの会場の感触には、勇気づけられるものがあると思います。今回プログラムを拝見すると、岐阜市が力を入れて取り組んでいる教育施策についてまとめた教育長のプレゼンテーションがないように見受けられますが、これは意図的なものですか。

分科会でも当然行われるのですが、要望としては、お時間を取っていただき、草潤中学校や1人1台タブレットなど、現在、岐阜市が積極的に進めている教育施策についてお話しいただく時間を設けていただきたいと思います。

○**早川教育長** 良いアドバイスをありがとうございます。パネルディスカッションが終わった後ぐらいに、私から全体の方向性についてコンパクトにまとめてご説明させていただきます。

また、いじめ重大事態調査報告書が出されて1年が経ちました。昨年のいじめ重大事態を基にしながら改善のために努力してきた、その歩み出しを発表する予定です。

続いて、報告（3）について説明をお願いします。

○**久保田幼児教育課長**（幼稚園教諭等の確保について説明）

○**早川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。  
今年の幼稚園教諭の採用状況はいかがですか。

○**久保田幼児教育課長** 今年は問題なく採用できたそうですが、将来のことを考えると人材不足が考えられますので、人材確保に向けて取り組んでまいりたいです。

○**川島委員** 岐阜市幼児教育人材ネットワークの件は賛成です。若手が夢を持って応募をしてこないことが根本の原因かもしれないと考えたときに、やはり定員の問題や働き方の問題、処遇の問題をトータルで考えていかないと、人材確保はなかなか難しいです。資格を持った方が一般企業に就職する流れもありますので、応募がたくさんある中でも、根本となる働き方や処遇の見直しと、人材ネットワークで現在就業されていない有資格者の方の掘り起こしの両面に対応していただくことを希望します。

○**早川教育長** ありがとうございます。

続いて、報告（4）について説明をお願いします。

○**岡本教育政策課主幹**（岐阜市教育振興基本計画の一部改正について説明）

○**早川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○**川島委員** これから3月までの間に教育振興基本計画を改定していくことは、非常に大きな仕事だと思います。教育大綱については、総合教育会議の議論の中で、私たちは市長に対して教育委員会としての意見を申し述べるという立場で、教育大綱そのものは市長が



お決めになられるという整理をしたと思います。教育委員会は、教育大綱を1つの理念としながらも、具体的な施策については教育委員会が主導し、教育振興基本計画の中で取り組んでいくことが、市行政と教育委員会が両輪であることの証だと理解しています。よって、この教育振興基本計画を作るということは、教育委員会がどう教育大綱を理解し、自分たちとしてどのように施策を構築していくかということだと思います。今回は一部改定ですので、基本的な骨子は維持するとのことですが、現教育振興基本計画の骨子は、前市長が定められた前教育大綱の理念からブレークダウンし、コモンを中心にしたチャレンジとサポートの概念を基軸に置きながら、コンパスキューブを施策における1つの大きな柱として構築し、様々な施策を提示しています。この骨組みを活かしながら新教育大綱を落とし込む作業になると理解しています。

さらに大作業になる令和5年の全面改定の際は、制約を抜きにもう一度ゼロベースで考えていくと思いますが、今年度の一部改定では、柱になっているコモン、サポート、チャレンジの概念とコンパスキューブという施策の展開方法の手法を維持しながら、どう新しく教育大綱の施策を追加していくのかを重点的に見ながら進めていきたいと思っています。

○**早川教育長** 良いアドバイスをありがとうございます。

ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

続いて、日程第5、議事に参ります。

第64号議案について、説明をお願いします。

○**深尾次長兼教育政策課長**（岐阜市教育委員会懲戒処分の指針の改正について説明）

○**早川教育長** 第64号議案について、質疑及び討論を行います。

○**横山委員** 労働施策総合推進法の改正を受けて改正するのですか。

○**深尾次長兼教育政策課長** はい。

○**川島委員** 文言等は、県、市のものと一緒だという理解でよろしいですか。

○**深尾次長兼教育政策課長** はい。

○**武藤委員** 実際に適用する際は、かなり難しい判断になります。特に、ウの「心的ストレスの重積による精神疾患を罹患させた職員」に当てはまる場合、因果関係の有無の問題になりますので、争われると非常にシビアだと思います。したがって、現場で説明すべきところはきちんとし、記録をしっかりと残しておかなければなりません。記録がないことなどを突かれて必要な処分ができないということのないようにお願いします。今までより細かく定められる分、留意すべき事項が増えることを認識しておいていただいたほうが良いと思いました。

○**早川教育長** 例えば、校長先生が日常的に学校現場で職員に指導するときも、何月何日、このような指導をしましたという記録が必要ですか。

○**武藤委員** 必要だと思います。

○**早川教育長** 校長は、そのような記録を取っていますか。

○**松巾学校教育審議監兼学校指導課長** パワーハラスメントに関しては、4月以来、校長会のたびに話をし、必ず記録を取るように伝えてあります。

○**武藤委員** 適切な指導をしていたにも関わらず、ストレスがたまつたと返されたりすることもあり得ますので、やはりどういう指導をしたか後からきちんと検証できるようにしておくことは、非常に大事な点だと思います。

○**早川教育長** 複数で対応することが大事だと思いますが、その点はいかがでしょう。

○**武藤委員** 複数から寄って集られたと受け取られ、ストレスだったと言われる危険性もあり、難しいです。記録を取ることはもちろん、複数で対応する際の工夫も必要だと思います。

○**早川教育長** 分かりました。

ほかになければ、ここで採決を行います。

第64号議案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○早川教育長 第64号議案は原案のとおり可決されました。

以降の報告及び議事は、非公開で進行します。

(以降、非公開)

以上で、本日の議事は終了です。

最後に、次回の会議の日程を確認致します。次回の会議は1月27日水曜日、午後1時30分、場所は岐阜商業高等学校です。詳細は後日、事務局よりご連絡します。

それでは、以上をもちまして本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時 閉会